

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	マザーシップ新梅田保育園	
運営法人名称	社会福祉法人松稻会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	（理事長名）葛西 得男 （施設長名）森田 里江	
定員（利用人数）	定員 87名 利用人数（85人）	
事業所所在地	〒 531-0075 大阪市北区大淀南3丁目12-12	
電話番号	06 - 6346 - 3012	
FAX番号	06 - 6346 - 3013	
ホームページアドレス	http://www.mothershipcare.com	
電子メールアドレス	satoe-morita@mothershipcare.com	
事業開始年月日	平成 28 年 5 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 16 名	非正規 4 名
専門職員※	保育士16人、栄養士3人、調理師1人、看護師1人	
施設・設備の概要※	保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児） 屋上園庭、調理室、事務室、理事長室、幼児用トイレ、大人用トイレ	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

保育理念

大切にします 質の高い保育環境の整備とあたたかい関わり
大切にします 保育のパートナーとしての保護者の皆様との協働
大切にします 地域社会の様々な人々との出会いや社会資源の活用

保育方針

- ・マザーシップは児童福祉法、児童の権利に関する条約等を遵守し、子ども一人の個性を大切にし心身の健康、情緒の安定に努めます。
- ・マザーシップは家庭的な雰囲気の中であたたかく、穏やかに見守る、まごころのある保育を行います。
- ・マザーシップは事故災害に常に注意します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①モンテッソーリ教育・臨床美術（アート）などを取り入れ、子どもも自ら創造力や生きる力を養えるような保育に取り組んでいます。
- ②完全週休二日制(但し、祝日のある週の土曜日は出勤になります。)プライベートに合わせての有給取得できます。
- ③ICT化導入。保育はシステムで管理しています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年7月17日～令和6年11月9日
評価決定年月日	令和6年11月9日
評価調査者（役割）	1001C027（運営管理・専門職委員） 1501C002（運営管理・専門職委員） 0701C042（運営管理委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

マザーシップ新梅田保育園はJR福島駅、東西線新福島駅から徒歩15分、事業所ビルや住宅などが立ち並ぶなかにある保育園です。屋上園庭のみの保育園ですが、近隣に複数の公園があり、お天気の良い日はお散歩に出かけています。スカイビルも散歩圏内にあり、時々出かけています。

マザーシップ新梅田保育園は2016年に開園。運営法人は、アップリカ葛西株式会社が1996年社会福祉法人松稻会を設立し、高齢者向け事業を中心に展開し、2009年より認可保育園を運営をしています。現在3か所の保育園と1か所の認定こども園を運営している法人です。

保育内容では、専任講師によるモンテッソーリ教育（毎週1回、月2回専任講師）、臨床美術、運動教育、英語教育を実施しています。

4階建ての建物は、決して十分なスペースが確保できていませんが、子どもたちが快適に過ごせるよう工夫をし、子どもたちは落ち着いた雰囲気の中で毎日過ごしています。給食・おやつはすべて手作り、看護師を正規職員で配置するなど、子どもたちの食と健康をサポートしています。

◆特に評価の高い点

<ul style="list-style-type: none">・法人の理念や保育方針に基づき、職員はみんな穏やかで、落ち着いた雰囲気の中で言葉をかけて保育しています。・食育に力を入れています。幼児クラスは、2か月に1回クッキングに取り組んだり、年齢に応じて食器も工夫しています。栄養士を3名、調理師を1名配置し、保護者にも栄養士が直接対応し、家庭との連携も行っています。

◆改善を求められる点

・法人の中で中長期計画（総合的な事業計画、人事管理計画）について話し合われています。その内容を文書化し、各施設長間での検討を充実させることで各施設での到達点や見直しなどが盛り込まれた総合的な事業計画を策定し、より一層施設運営へ活かすことを期待します。

・クラス会議、職員会議など各種会議を定期的に行い、日々の保育の実践の向上に努力しています。各種会議の記録も取られていますが、改善の方向性が出たときなど園長・主任が中心となりまとめを作り、すべての職員が再確認できるような記録の方法や活用方法を構築し、保育実践の向上を目指してください。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて第三者評価を受審しました。提出書類を揃えるなど準備が大変でしたが、調査員の方々に教えて頂きながら進めました。特に自己評価シートの記入の仕方が難しく、教えて頂きながら何度も修正しました。そして2日間の訪問調査は緊張の中で迎えましたが、受審することで改めて保育園としての役割や責務を再認識する機会となりました。今まで当たり前に行ってきた保育を職員全員で振り返ることで、保育に対する意識を深められたと思います。今回、評価結果を受けて、改善すべき課題が明確になりました。そしてこれらの課題に職員全員が共通意識をもって取り組み、これからのマザーシップの保育の向上に役立たせて行きたいと強く思っています。また、保護者の皆さま方にはアンケートにご協力いただき感謝しています。いただきましたご意見は、今後の保育に活かし、地域に根差した保育園になるように一層努力していきたいと思っております。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

10.15

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人の理念は、「松稲会の祈り」を掲げ保育方針としては「マザーシップの保育方針」をホームページ、保護者に配るマザーシップのしおり、重要事項説明書、保育園の玄関、各保育室に掲示しています。職員会議の開始前にも読み上げるなどして周知を図っています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	毎月の法人本部の経営者会議において経営状況や社会福祉事業の動向について具体的に話し合わせ保育環境の変化や保育ニーズ等の把握に努めています。その情報を下に経営状況の分析が行われ園長会で共有化が図られています。法人全体の共有化を図るために議事録を作成してさらなる環境の把握やニーズの把握、分析が充実することを期待します。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	理事会では経営状況や改善点などが話し合わせその内容が理事長、事務局長から園長会議（月に1回開催）に経営状況や決算報告され共有化を図っています。出された課題の具体化や改善策についての具体的な取り組みを望みます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画は、理事会や経営会議、園長会議などで話し合われています。今後は、経営環境等を把握・分析した結果を踏まえ、指針をより具体化した中・長期計画と収支改革の文書化を望みます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人では、各園の事業計画が話し合わせ各園の毎年の予算書も策定されています。今後は、各園の園長も含めて単年度事業・収支計画を中・長期計画を踏まえたものとして策定し、さらなる充実した内容になることを望みます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	事業計画の策定は、実施状況の把握・評価について理事会、経営会議、園長会などで行い各園の職員会議に報告・説明しています。事業計画策定については、説明に終わることなく職員参画を進めて事業計画の理解が深まるような取り組みを期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
(コメント)	保護者へは、行事計画は説明しています。保護者に事業計画・園の行事を簡潔にまとめた印刷物を配布して説明するなど周知・理解を含める取り組みが望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	毎年年度末に職員全員が自己評価を行い、その内容の把握に努めています。把握した内容を活かすために、園長・主任・副主任などを含めたより多くの職員が分析などに参画し、より多くの視点を取り入れたPDCAサイクルの確立を望みます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	自己評価で出された課題は主任を含めた改善への論議をしています。課題の共有化については、さらなる努力を望みます。表にまとめるなどして解決へのアプローチの仕方についても改善が進むことを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	園長の不在時や災害時などの場合は、主任、副主任への権限委任について明確にしています。日常の中での施設長や職員の職務については、「マザーシップ職員の心得」を活用して明示して確認できるように改善することを希望します。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長研修に積極的に参加し職員会議の中で行政から出された保育に関する各種ガイドラインについて変更点などを伝えるとともに確認をしています。今後は、雇用・労働、消費者保護法などより広い範囲での規定の整備を進めることに期待します。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	毎月の園長会議で定期的に保育の質の向上にむけて評価分析を行っています。保育目標に基づき、モンテッソーリ教育、臨床美術についてより向上を図っています。さらなる向上にむけて実践のまとめと振り返りの文章化にも指導力を発揮される事を望みます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人内の園長会議の中で、理事長や事務局長が経営の改善や向上に向けて評価・分析をしています。それを受けて各園での分析は、園長が持ち帰り主任を含めて方向性が話し合われています。さらなる向上のために職員全体の合意を含めての具体化を望まれます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	職員確保は、HPや就職フェアに積極的に参加して働きかけをしています。労働環境の向上に努めて時間外労働の削減に努めています。4階建ての建物の構造上、別フロアの職員との交流が取りにくいなど、職員同士の交流が厳しい面があります。定着に向けて職員間の交流の充実への工夫を望みます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	「マザーシップ 職員の心得」(職員ハンドブック)に基づき職員像を明確にしています。今後は、職員一人ひとりが将来を見通せる人事管理など、総合的な取り組みの実践に期待します。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	時間外労働を減らす取り組みや有給休暇の取得に積極的に取り組みワーク・ライフバランスに配慮した行事や会議のあり方など見直しに努めています。職員面談は、年に1回おこない相談窓口になっています。今後回数を増やすことやメンタルヘルスのカウンセリングなどの相談窓口を確保することでさらにワーク・ライフバランスの充実するように希望します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	キャリアアップ研修を積極的に取り組んでいます。職員会議では、「職員の心得」を確認することで職員全体の育成を大切にしています。さらに職員一人ひとりの目標を面接などを通じて明確化することでより効果の向上を求めます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員一人ひとりの課題に沿った研修計画を策定し、園の特色を活かした基本方針を策定し計画の評価・見直しを期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	キャリアアップ研修への参加は、職員に周知されています。園の体制もありませんができるだけ研修に時間内で参加できる条件を作る努力をしています。さらにキャリアアップ研修にとどまらず幅広い研修への参加を期待します。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生については、受け入れた経験があり指導担当を決めての取り組みになっています。今後は、実習生受け入れマニュアルの策定とともに受け入れプログラムの充実を望みます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	財務諸表と現状報告書については、WAMNETで公開し、苦情解決体制などについては、法人のHPで確認できます。今後は、資金収支予算書、資金収支計算書、事業収支決算書などのほか、苦情解決委員会の構成などを各園のHPを利用して公開することでさらに運営の透明性確保を期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	園長会議に理事長、事務長、公認会計士が参加して適切なアドバイスを受けています。さらに運営の透明性の向上を目指しアドバイスの内容を吟味し説明責任を果たす取り組みを積極的に行う事を望みます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	北区のスカイビルでの「クリスマスツリーの点灯式」に子どもと参加できる関係性を地域と作っています。北区地域子育て支援連絡会に定期的に参加して積極的に交流を行っています。地域との関わりを大切にするという保育理念が、実践を通じてさらに具体化されることを期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	養成校にボランティアを受け入れていることを伝えています。受け入れに関するマニュアルの整備を進めることを期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	北区役所のプレスクールワーカーやこども相談センターと連携しています。「マザーシップ 職員の心得」の中に緊急時連絡先や保育関係部署、こども家庭センターなどを記載して職員全体として関係機関等との連携が深まる仕組みづくりに期待します。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。
(コメント)	北区地域子育て支援連絡会に定期的に参加し、大淀地区「あつまれ！！大淀のWa」のパンフレットの配布、依頼があれば地域の行事に参加しています。「職員の心得」の中にも記載されていますが、よりニーズ等を把握できるような園からの働きかけを望みます。
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。
(コメント)	地域の自治会に加盟したり園の苦情解決の第三者委員に地域社協の方を依頼したりと地域との関係づくりに努力しています。さらに活動を進めるために園の事業計画の策定や具体化への取り組みに期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	子どもを尊重する姿勢は、マザーシップのしおり、重要事項説明書に明記しています。職員会議開催前に全職員で保育方針の読み合わせをしています。今後は、日々の実践のなかで子どもを尊重した保育についての振り返りや分析を期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	マニュアルを整備しています。着替えの際、部屋に男女を区切るカーテンを設置しています。乳児室ではおむつ替えの場所にパーテーションを置いています。今後は、プライバシー保護についての職員研修実施や単に男女を区切るのではなく、子どもたちが選べる配慮、乳児のおむつ替えの場所への配慮を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページや園のパンフレットを作成しています。見学希望者には主任が個別時間を設定し対応しています。今後は、ホームページの活用や嘱託医を通じて小児科にパンフレットを置くなど、入園についての情報を広く地域の保護者などに提供することを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育の開始・変更に当たっては、入園のしおりや懇談会を通じて説明しています。行事に関わっての保育時間の変更などは、園だよりや口頭で協力要請をしています。外国籍の保護者等、配慮の必要な保護者には、翻訳機を使うなど個別に対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所の変更にあたっては、転園先からの希望があれば文書で伝達をしています。転園・卒園後の相談等の窓口は園長・主任が対応しています。卒園児には2年生まで運動会の招待状を送付しています。今後は、相談窓口や連絡先をおたよりなどに明記するなど、保護者がいつでも相談できることを明確にすることを期待します。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	保護者会はありませんが、年2回懇談会を開催し、保護者からの要望や質問を聞いています。個別要望があれば、個人懇談会を持っています。行事後にアンケートをとっています。今後は、子どもたちの満足や意欲を職員全体で把握し検討する仕組みづくりを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	重要事項説明書に苦情解決の仕組みや相談窓口を掲載しています。園で対応できない場合は、法人本部、園長会が合同で解決に向けて取り組んでいます。内容や苦情を寄せた人に配慮しながら、園だよりで公表をしています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みを玄関に掲示し、意見箱を設置しています。日常的にはアプリを用いたり、3歳未満児は連絡帳を用いて相談や要望ができるようにしています。今後は保護者のプライバシーを守りながら、相談できる場所の確保などの工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	保護者からの相談等については、園長・主任が中心になり、迅速に対応しています。園だけで対応が難しい場合は、法人本部と園長会が協力して進めています。内容に応じて、栄養士や看護師が対応するなどしています。今後は相談や意見への対応についてのマニュアル作成を期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	様々なリスクに対して園内研修し、職員で共有しています。ヒヤリハット報告に取り組んでいます。今後は、リスクマネジメント委員会等の確立、ヒヤリハット報告や園内事故の事例検討、分析、再発防止にむけての組織的取り組みを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	マニュアルを整備しています。看護師を正規職員で配置し、感染症予防や嘔吐処理など実施研修をしています。感染症発症時は、玄関に掲示すると同時にアプリを用いて、保護者・職員に周知しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	各クラスに防災頭巾(園児用、職員用)、園児用の防災シューズ、非常用リュックを設置しています。災害時の対応体制が決められ、自衛消防隊組織、消防管理組織を掲示しています。備蓄を行い、給食室が管理し、防災の日に防災食を給食に取り入れています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	標準的な実施方法については『職員の心得』と業務マニュアルに掲載し、共有化しています。各種マニュアルも整備しています。3歳未満児と障がい児については、個別支援計画をたて、どの職員が保育にあたって一人ひとりの発達や状況に応じた保育となるようにしています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	各クラスで日々の保育を評価・反省し、見直しが必要なところは担任間で話し合っています。今後は、各クラスごとの保育日誌を作成すること、園全体で全体的な計画や指導計画の見直しを定期的に行うことを期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園前の面接で個別の家庭状況等を把握し、指導計画に反映しています。今後は、アセスメントで把握した個別の具体的なニーズを計画に明示することを期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	前月の評価・反省と全園児の個別のチェックシートを翌月に提出し、園長・主任が確認しています。今後は、定期的に職員全体での検討・見直しの場を設けることを期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもに関する保育の実施状況の記録は、すべてシステムで管理しています。引継ぎは各クラスの引継ぎボードで共有しています。職員間で共有すべき内容は職員会議で共有しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護規定により、記録は鍵付きの引き出しで管理しています。園児台帳はデータで管理し、園長のみがアクセスできるようになっています。今後は情報開示を求められた際、情報漏洩への対策や対応を定めることを期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は法人の理念に基づき、毎年職員が参画のもと、地域の特性や子どもの発達、家庭の状況を踏まえ見直しを行い作成しています。各クラスに法人の理念や保育方針を掲示しています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	保育室の衛生管理は、空間除菌機・空気清浄機を設置しています。保育室の清掃も業者に委託して、週5日されています。幼児クラスは限られた空間ですが、机や椅子の収納の仕方のさらなる工夫を期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	毎月園内研修で、日々の保育のお互いの振り返りを大切にしています。保育士の言葉かけは穏やかで、子どもの自発的な行動を見守っています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	1～3歳児は、基準以上の職員配置で、基本的な生活習慣の習得ができるよう援助をしています。食事の場面で、子どもの発達に応じた主体性を保障することへのさらなる検討を期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	園庭はありませんが、屋上や近隣の公園に散歩にでかけるなど、子どもが主体的に活動できるようにおもちゃや環境設定を工夫しています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	落ち着いた雰囲気の中で保育を行っています。部屋の間仕切りのサークルの高さやおもちゃのおかれている棚の活用方法についてさらなる工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1、2歳児とも保育士の穏やかな声掛けでゆったりとした雰囲気の中で生活しています。年齢に応じたおもちゃを用意していますが、おもちゃの置かれている棚の活用方法についてさらなる工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	園が教育として掲げるモンテッソーリ教育・体育・アートといった活動を柱にして保育を行っています。また、子どもたちの育ちを、ドキュメンタリーシートや、時には動画を配信して保護者に伝える工夫をしています。	

A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	配慮の必要な児童を受け入れていく中で、児童が通所している療育機関との検討会に積極的に参加したり連携に努めています。障がい児保育研修などを通じて園全体の職員の共有が行われています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している	b
(コメント)	夕方ゆったりと過ごせるよう部屋やおもちゃの工夫もされています。18時から1歳児クラスの部屋に移動し、長時間利用児童の合同保育をしています。1歳児の部屋の入り口付近がオムツ交換の場になっているので、幼児もいることから配慮・工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	小学校見学や配慮の必要な児童については個別に電話や訪問をして申し送りを行っています。さらに就学に向けた小学校との連携を期待します。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	保健計画に基づき、健康管理を行っています。毎月保健だよりを発行したり、感染症が発症したときは、玄関掲示とアプリと併用して保護者周知を図っています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	看護師を配置して保健計画を作成し、健康診断・歯科健診の結果は、けんこう手帳やアプリで保護者に周知して受診を促しています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー対応のマニュアルに基づき、アレルギー児の食事の提供をしています。アレルギー食材をなるべく使用しない献立を作成し、保護者への理解を深める取り組みを行っています。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食育計画に基づき、幼児クラスは2か月に1回、クッキング保育に積極的に取り組んでいます。また食に関して、気になることがあれば直接、栄養士が保護者と面談を行い連携を図っています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
(コメント)	職員会議で、嗜好調査記録をもとに喫食状況の把握をしておいしい給食が提供できるよう努力しています。当評価機関が行った保護者アンケートで「給食やおやつなど、食事内容に満足されていますか」という項目には、97.8%の保護者が肯定的回答をしています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	乳児は連絡帳、幼児はドキュメンタリーシートを使って写真等も載せて工夫をしています。当評価機関のアンケートで行事や外部の専任講師の活動の変更について、きちんと説明してほしいとの声が複数あり、今後さらに家庭との連携を深められることを期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	保育参加、クラス懇談会等、保護者との信頼関係を築く努力をしています。当評価機関のアンケートで、職員の退職により、不安に感じている声があったので、今後多様な保護者のニーズに応えるための取り組みを期待します。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	区のプレスクールケースワーカー等行政機関と連携をとっています。今後は虐待防止マニュアルに基づき、計画している職員研修の実施を期待します。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員の自己評価シートに基づき、年1回面談を行っています。自己評価シートの内容等、今年度検討を行う予定ですが、保育実践を園として文章化し、振り返る中で互いの学びあいにつなぎ、さらなる保育実践の向上に期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	就業規則に虐待防止が明記されています。研修も予定されていますが、より一層保育の共有化と内容の充実を期待します。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者（世帯）
調査対象者数	71世帯
調査方法	当評価機関が作成したWebによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

回答率は63%でした。
各設問に対して、「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまり思わない」「まったく思わない」の4つから選択してもらっています。

90%以上が肯定的回答をしている項目が、「保育園の理念や方針に満足されていますか」「保育園の保育内容に満足されていますか」「職員の子どもへの対応に満足されていますか」「ご家庭や子どもさんのプライバシーは守られていると感じますか」「感染症の予防対策や発生時の対応等は適切になされていると感じますか」「給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか」「食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか」「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足していますか」

特に、食内容・アレルギー対応の2項目については、100%に近い回答を得ています。

80%以上の肯定的回答は、「入園にあたって、保育園の理念や方針について十分説明がありましたか」「入園にあたって、保育園の保育内容や方法について十分に説明がありましたか」「職員の保護者への対応・態度に満足されていますか」「保護者からの相談や意見について、十分に対応されていると感じますか」「保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応がされていると感じますか」「けんかや怪我など、子ども同士のトラブルについて、適切な対応がされていると感じますか」「発達上、気にかかる子どもについての対応は適切にされていると感じますか」

70%以上の肯定的回答は「ご家庭でのお子さんの様子などについて、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分伝えられていると感じますか?」「園での日々の保育の様子について、送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて十分伝えてもらっていると感じますか」「保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫がされていると感じますか」

「保護者同士の交流やつながりは十分あると感じますか」については約40%の保護者が「あまり思わない」「まったく思わない」と回答しています。

保育園の理念や保育内容についての満足度は大変高く、特に食に関しては非常に高い評価を得ています。園と保護者のコミュニケーションに関しては、もっとコミュニケーションを取りたいと願っている状況があり、保護者同士のコミュニケーションは、今以上に園としての工夫が必要なのことがわかります。

自由記述では、給食食材の状況（オーガニック、無添加、無農薬など）を開示してほしいと望む声がありました。先生方のおかげで安心して預けている。子どもがのびのびしている。先生たちが明るく、随時適切な対応をしてもらい感謝している。毎日おいしそうな給食を食べ、アートや体操の先生を外部から呼んでもらい、教育にも力を入れているので満足している。保育園選んでいろいろ園を見学したが、この園を選んで良かった。などの意見が寄せられていました。